暴力団等排除措置に関する表明・確約書

1 私(当社)は、現在又は将来にわたって、井川町暴力団等排除措置要綱別表措置要件第1号から第6号のいずれの規定にも該当しないことを表明・確約いたします。 井川町暴力団等排除措置要綱別表措置要件 第1号から第6号

措置要件

- 1 入札参加資格者又はその役員等が、暴力団若しくは暴力団員であると認められるとき。
- 2 入札参加資格者又はその役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目 的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしてい ると認められるとき。
- 3 入札参加資格者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は 便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関 与していると認められるとき。
- 4 入札参加資格者又はその役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。
- 5 入札参加資格者又はその役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 6 入札参加資格者が井川町暴力団等排除措置要綱第14条に基づく勧告措置を受けた 日から1年以内に再度勧告措置を受けたとき。
- 2 私(当社)は、井川町暴力団等排除措置要綱別表措置要件第1号から第6号のいずれかに該当することが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで当該契約を解除されても一切異議を申し立てず、また賠償及び補償を求めません。

井 川 町 長 様

令和 7年 1月10日

所 在 地 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-2 中央合同庁舎第○号館

商 号 又 は 名 称 株式会社千代田建設 代表者(代理人)氏名 代表取締役 総務 太郎